

報道関係者 各位

令和6年5月30日（木）

【照会先】

労働災害発生状況全般

労働基準部安全課

課長 鈴木基義

主任安全専門官 大橋勝義

直通電話 052-972-0255

職業性疾病・定期健康診断関係

労働基準部健康課

課長 藻谷岳志

主任衛生専門官 村田昌彦

直通電話 052-972-0256

令和5年 愛知の労働災害発生状況と定期健康診断有所見率の状況

愛知労働局（局長 ^{あべ} 阿部 ^{みつる} 充）は、令和5年の県内の労働災害発生状況と定期健康診断の有所見率の状況を別添のとおりまとめました。

労働災害による死亡者数は対前年比で2人減少し、35人でしたが、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）を除いた4日以上休業した死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、過去10年で最多であった昨年を上回り、7,817人となりました。業種別では、建設業や保健衛生業が増加しております。

60歳以上の高年齢労働者や外国人労働者の災害が増加傾向にあり、業務上疾病の約7割が災害性腰痛であることが注目されるところです。

愛知労働局は、第14次労働災害防止推進計画において、死亡災害を25人未満、死傷者数の増加に歯止めをかけることを目標に、労働災害の発生状況を踏まえた対策を進めていくこととしています。

1. 労働災害発生状況（業務上疾病を含む。）

- **死傷者数**（新型コロナ除く。）は7,817人、**対前年比で228人（+3.0%）増加した。**
- **死亡者数は35人で、対前年比で2人（-5.4%）減少し、**過去10年の平均（43.5人）を下回っており、3年連続して40人を下回っている。
- **60歳以上の高年齢労働者の死傷者数**（新型コロナ除く。）は2,186人となり、**災害全体の28.0%を占めている。死亡者数は15人となり、40.5%を占めている。**
- **外国人労働者の死傷者数**（新型コロナ除く。）は674人となり、**災害全体の8.6%を占めている。**
- **業務上疾病**（新型コロナ除く。）は447人（死傷者数全体の5.7%）で、**対前年比で17人（-3.7%）減少し、**このうち**災害性腰痛の323人（業務上疾病の72.3%）、熱中症の60人（業務上疾病の13.4%）**の順に件数が多くなっている。

2. 定期健康診断有所見率の状況

- 令和5年の愛知局管内の**定期健康診断有所見率**（定期健康診断を受診した労働者のうち、異常の所見のあった者の占める割合）は、**前年を0.1ポイント上回る55.1%**となった。項目別にみると、**血中脂質検査、肝機能検査、血圧、血糖検査等**のいわゆる生活習慣病にかかる項目が高止まりの状況にある。

1. 労働災害防止対策

愛知労働局では、第14次労働災害防止推進計画（期間：2023年度から2027年度）を策定し、「自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、もって働く人々の安全・健康確保を通じて、企業、社会のウェルビーイングを実現する」ことを目指しております。

(ア) 「安全経営あいち®」の推進

リスクアセスメントを通じて現場の実態を把握し、安全だけでなく、生産性や品質向上につなげる取り組みを「安全経営あいち®」として、推進・定着を図っており、令和5年4月から「安全経営あいち賛同事業場制度」を運用し、すでに700を超える事業場から賛同をいただいております。今後もリスクアセスメントの理解促進を図ってまいります。



(イ) 高齢労働者に対する労働災害防止対策

「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組の推進を図ってまいります。

(ウ) 外国人労働者に対する労働災害防止対策

外国人労働者に対し、安全衛生教育マニュアルを活用する等により安全衛生教育の実施促進を図ってまいります。

(エ) 業務上疾病の防止対策

業務上疾病のうち、業種を問わず最も発生件数が多い災害性腰痛を予防するため、厚生労働省では、「職場における腰痛予防対策指針」を示しており、指針の周知を図ってまいります。

2. 定期健康診断有所見率の上昇防止対策

労働者の心身の健康確保を図るため、「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」に基づき、リスクを踏まえた健康確保措置や健康保持増進措置の推進を通じて、定期健康診断の有所見率の上昇防止など、労働者の心身の健康確保を図ってまいります。

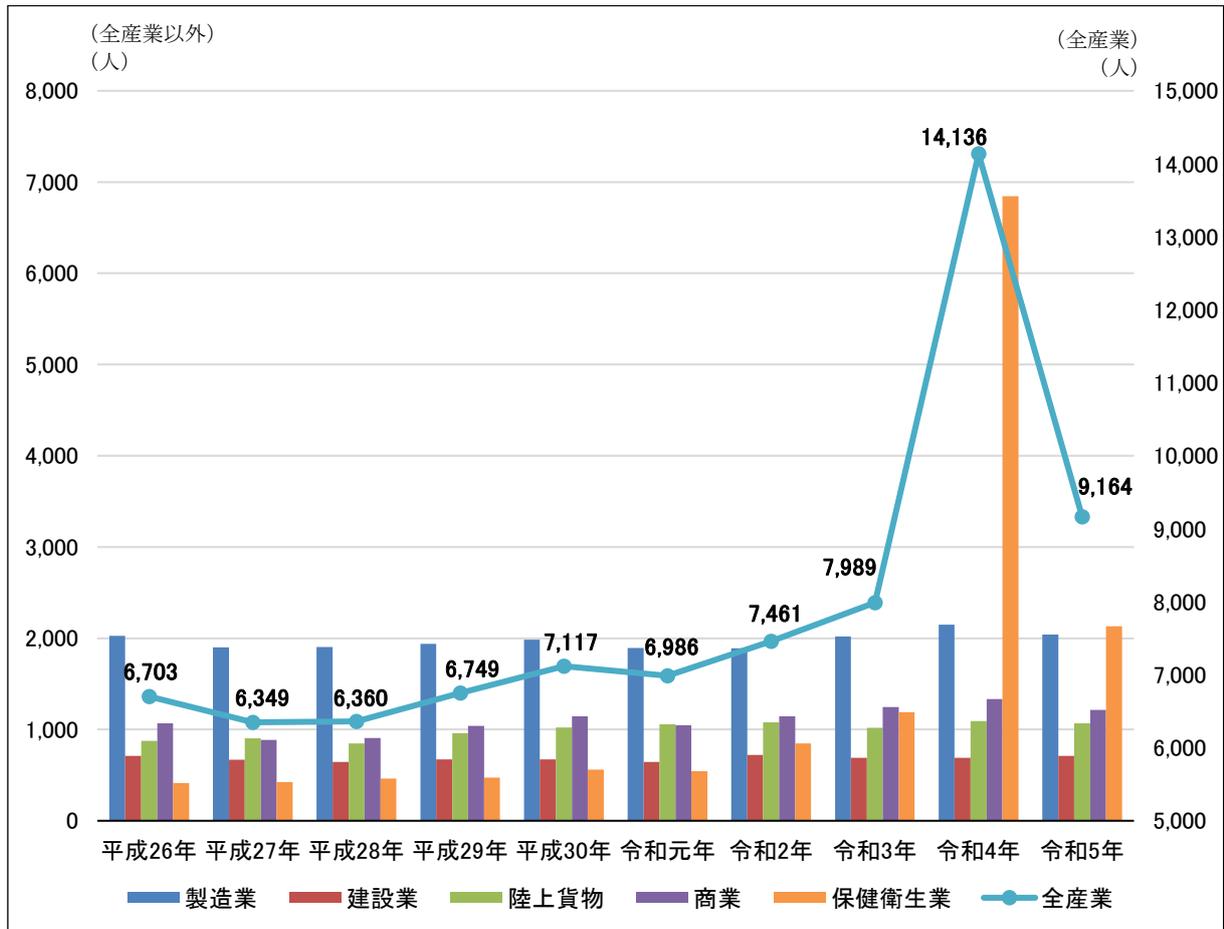
令和5年 愛知の労働災害発生状況

愛知労働局

1 労働災害による死傷者数の発生状況

平成26年から令和5年までの愛知県内における労働災害による死傷者数（休業4日以上。以下同じ。）について、死傷者数の多い4業種（製造業、建設業、陸上貨物運送事業及び商業）並びに保健衛生業について、年別の発生状況を分析した。

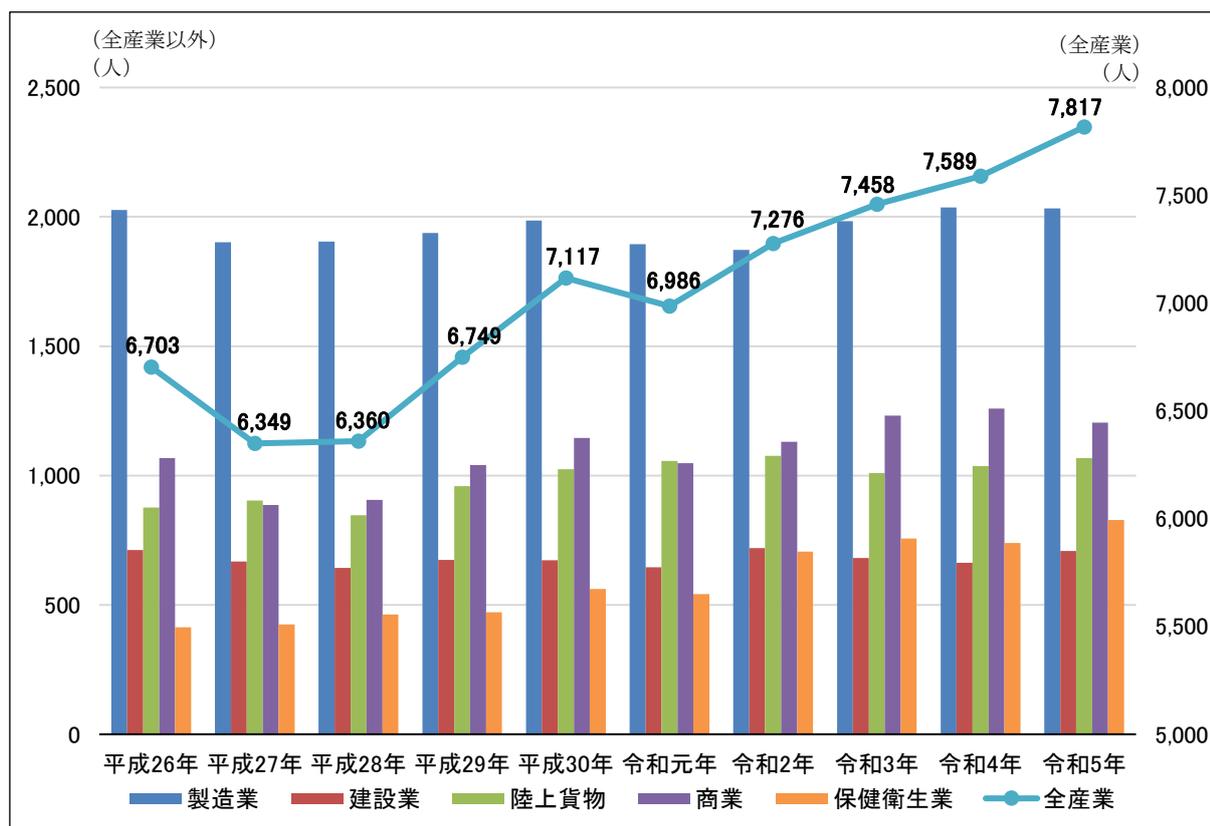
1-1 新型コロナを含めた状況



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
製造業	2,027	1,902	1,904	1,938	1,986	1,895	1,889	2,021	2,150	2,039
建設業	712	668	643	674	673	645	723	691	690	710
陸上貨物	876	904	847	959	1,024	1,056	1,078	1,011	1,093	1,067
商業	1,068	886	906	1,040	1,145	1,048	1,145	1,245	1,333	1,216
保健衛生業	414	425	463	472	561	542	847	1,190	6,845	2,131
全産業	6,703	6,349	6,360	6,749	7,117	6,986	7,461	7,989	14,136	9,164

令和5年は令和4年と比べ、4,972人（35.2%）減少した。令和5年の新型コロナによる死傷者数は1,347人であり、前年と比べ、5,200人（79.4%）減少した。そのうち、保健衛生業が1,303人であり、前年と比べ、4,803人（78.7%）減少した。

1-2 新型コロナを除いた状況



	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
製造業	2,027	1,902	1,904	1,938	1,986	1,895	1,872	1,983	2,036	2,033
建設業	712	668	643	674	673	645	720	681	663	708
陸上貨物	876	904	847	959	1,024	1,056	1,076	1,009	1,037	1,067
商業	1,068	886	906	1,040	1,145	1,048	1,131	1,232	1,259	1,204
保健衛生業	414	425	463	472	561	542	706	756	739	828
全産業	6,703	6,349	6,360	6,749	7,117	6,986	7,276	7,458	7,589	7,817

令和元年を除き、平成 27 年から増加傾向にある。令和 5 年は平成 14 年以降最多であった。

令和 5 年の愛知県内における死傷者数は 7,817 人(対前年比 228 人 (3.0%) 増加)

うち 製造業 2,033 人(対前年比 3 人 (0.1%) 減少)

最も多い事故の型は、「はさまれ・巻き込まれ」で 506 人 (24.9% 対前年比 2 人 (0.4%) 増加)

建設業 708 人(対前年比 45 人 (6.8%) 増加)

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で 206 人 (29.1% 対前年比 7 人 (3.5%) 増加)

陸上貨物運送事業 1,067 人(対前年比 30 人 (2.9%) 増加)

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で 276 人 (25.9% 対前年比 8 人 (2.8%) 減少)

商業 1,204 人(対前年比 55 人 (4.4%) 減少)

最も多い事故の型は、「転倒」で 382 人 (31.7% 対前年比 56 人 (12.8%) 減少)

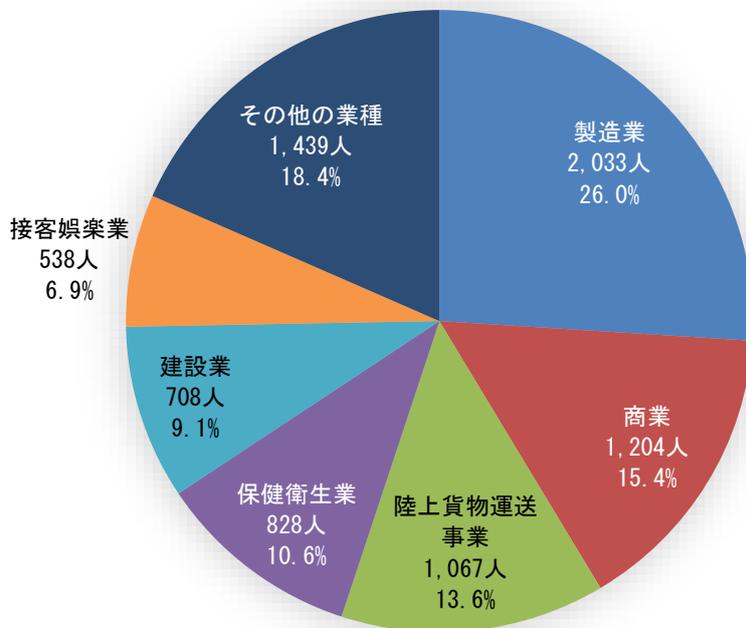
保健衛生業 828 人(対前年比 89 人 (12.0%) 増加)

最も多い事故の型は、「転倒」で 290 人 (35.0% 対前年比 42 人 (16.9%) 増加)

2 死傷災害の特徴（新型コロナを除く）

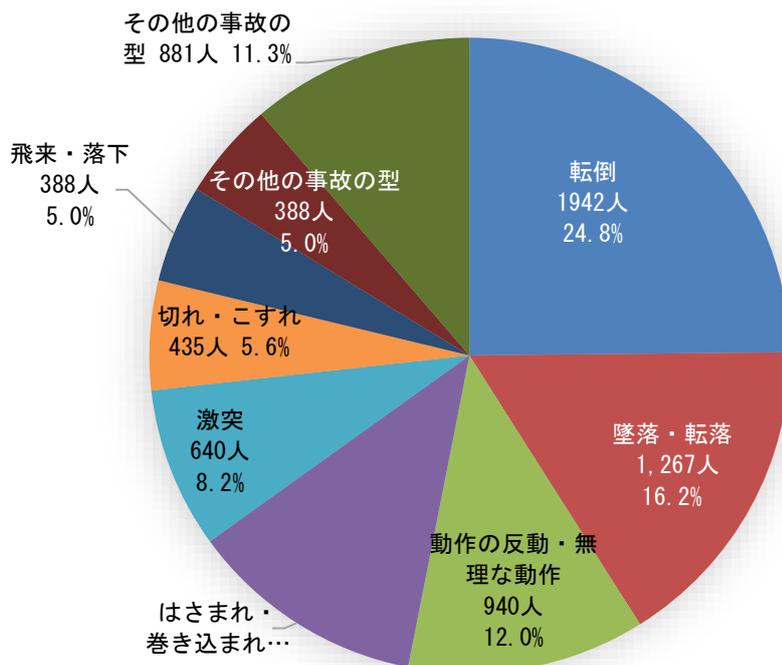
2-1 業種別の発生状況

製造業が2,033人と最も多く、死傷者数全体の26.0%を占めている。次いで、商業が1,204人（15.4%）、陸上貨物運送事業が1,067人（13.6%）、保健衛生業が828人（10.6%）の順になっている。



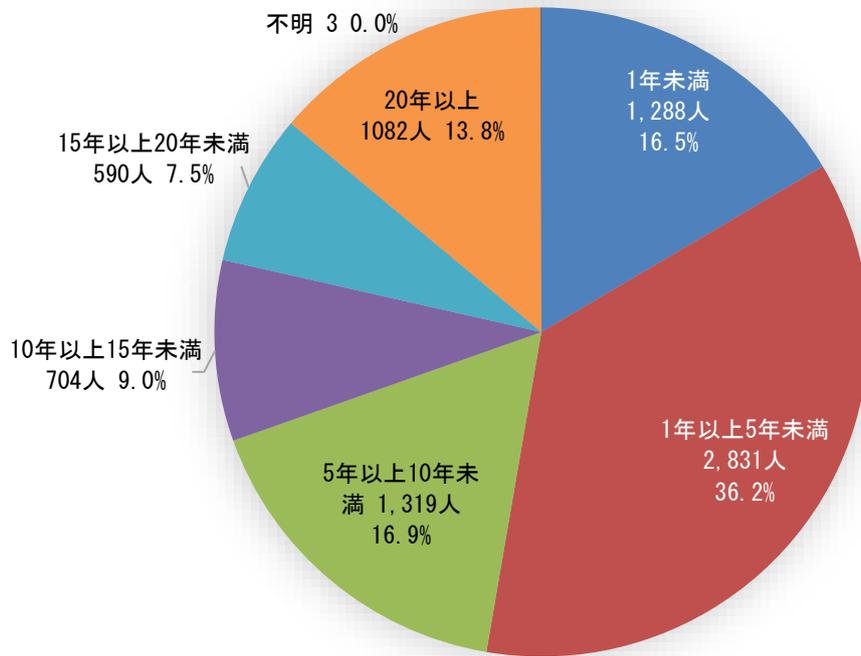
2-2 事故の型別の発生状況

全産業における事故の型別の発生状況をみると、「転倒」が1,942人（24.8%）、「墜落・転落」が1,267人（16.2%）、「動作の反動・無理な動作」が940人（12.0%）、「はさまれ・巻き込まれ」が936人（12.0%）と4つの型で65.1%を占めている。



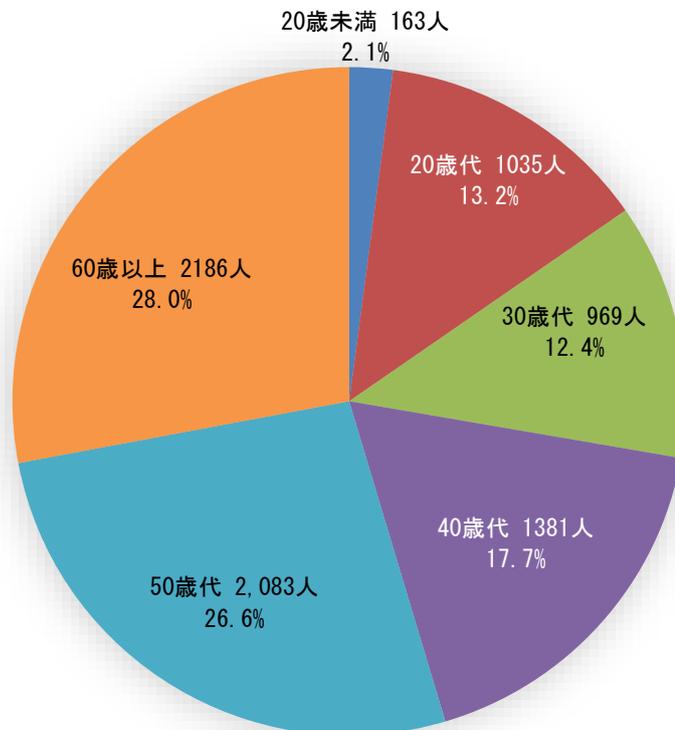
2-3 経験年数別の発生状況

1年未満が1,288人(16.5%)、1年以上5年未満が2,831人(36.2%)であり経験年数5年未満で52.7%を占めている。



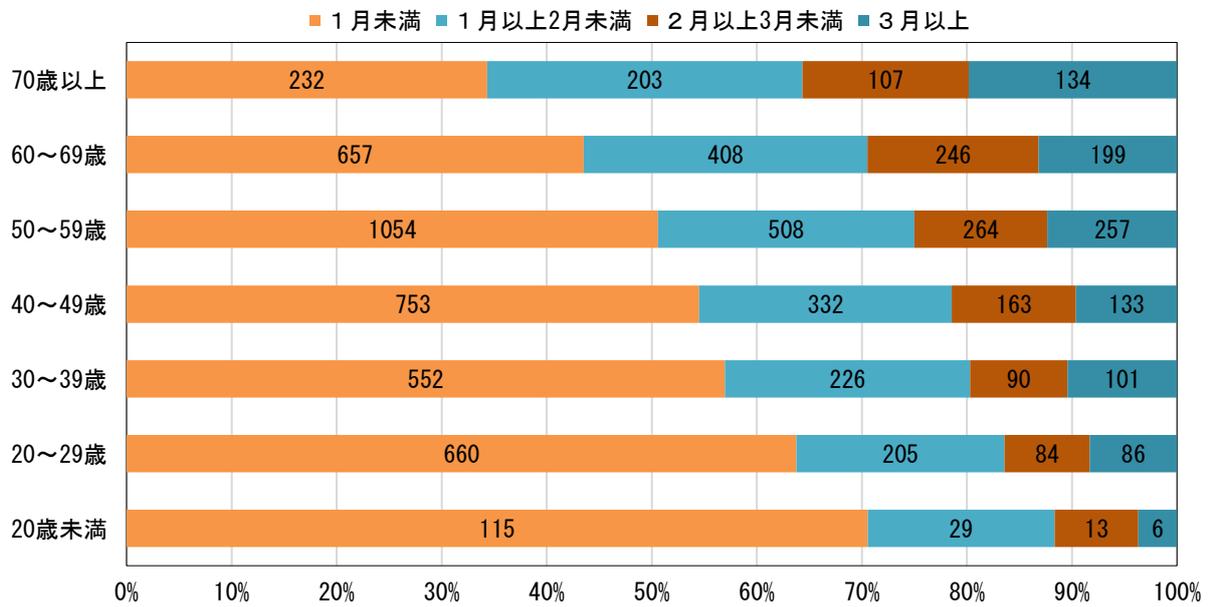
2-4 年齢別の発生状況

50歳代が2,083人(26.6%)、60歳以上が2,186人(28.0%)であり、50歳以上で54.6%を占めている。

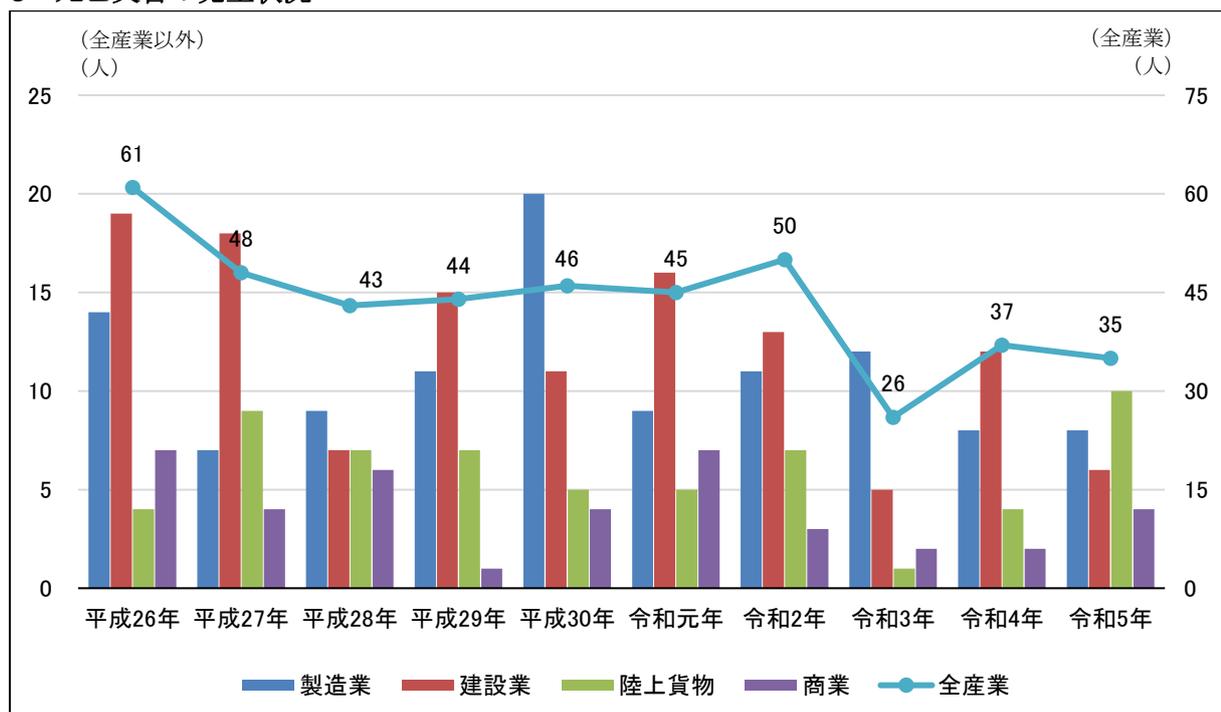


2-5 年齢別休業期間

年齢が上がるとともに、休業期間が長くなる傾向が見られ、60歳以上の高年齢労働者においては、休業1月以上の割合は58.4%となっている。



3 死亡災害の発生状況



	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
製造業	14	7	9	11	20	9	11	12	8	8
建設業	19	18	7	15	11	16	13	5	12	6
陸上貨物	4	9	7	7	5	5	7	1	4	10
商業	7	4	6	1	4	7	3	2	2	4
全産業	61	48	43	44	46	45	50	26	37	35

令和5年の愛知県内における死亡者数は35人と前年から2名減少し、平成26年以降2番目に少なくなった。

3-1 死亡災害の概況

死亡者数 35人 (対前年比2人 (5.4%) 減少)

うち **製造業 8人 (対前年比±0人)**

最も多い事故の型としては、「はさまれ、巻き込まれ」で4人 (割合は50.0%)

建設業 6人 (対前年比6人 (50%) 減少)

最も多い事故の型としては、「墜落・転落」で3人 (割合は50.0%)

陸上貨物運送事業 10人 (対前年比6人 (150%) 増加)

最も多い事故の型としては、「はさまれ、巻き込まれ」及び「交通事故 (道路)」で各3人

商業 4人 (対前年比2人 (100%) 増加)

最も多い事故の型としては、「交通事故 (道路)」で2人

3-2 事故の型別の発生状況

令和5年の死亡災害を事故の型別でみると、「はさまれ・巻き込まれ」10人、「墜落・転落」8人、「交通事故 (道路)」7人、「飛来、落下」3人であった。

この4つの型で80.0%を占めている。

3-3 年齢別の発生状況

令和5年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、20歳未満は0人、20歳代で2人、30歳代で3人、40歳代で7人、50歳代で10人、60歳代以上で13人発生している。

50歳以上の中高年齢労働者で65.7%、60歳以上の高年齢労働者で37.1%を占めている。

3-4 経験年数別の発生状況

令和5年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が1人、1年以上5年未満が2人、5年以上10年未満が5人、10年以上15年未満が8人、15年以上20年未満が2人、20年以上が14人であった。経験年数10年以上が68.6%を占めている。

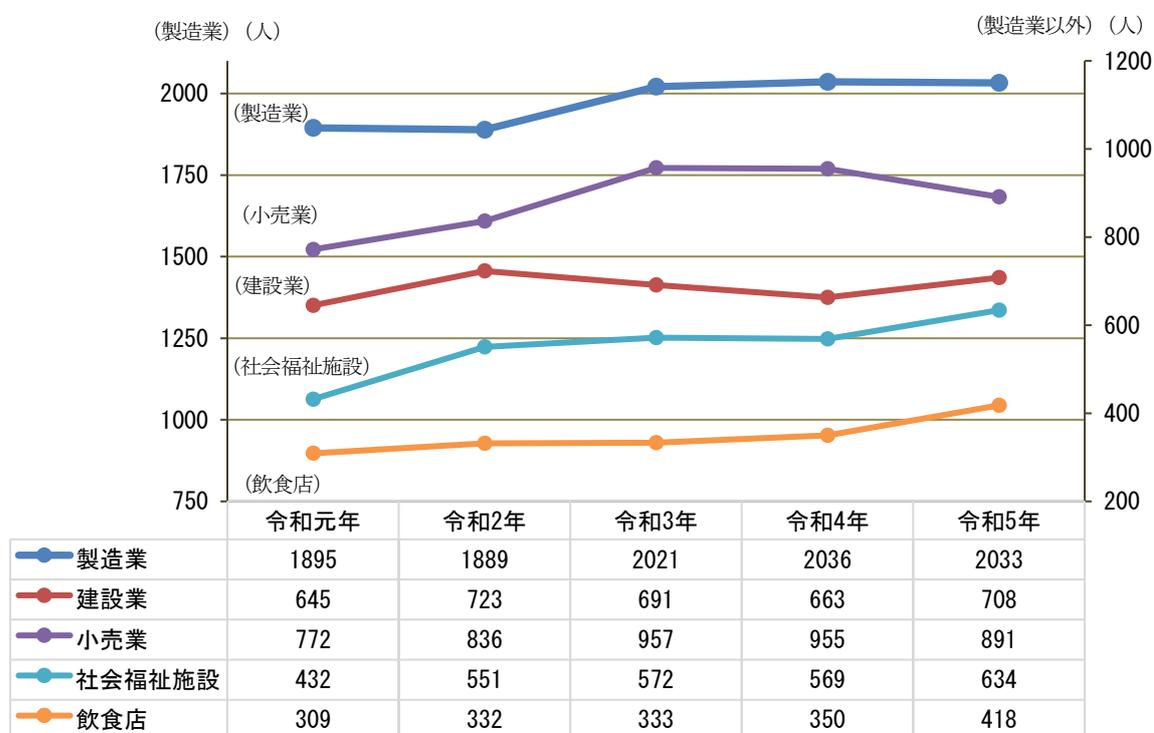
第14次労働災害防止推進計画 重点業種の労働災害発生状況等

1 重点とする業種 労働災害発生状況の推移（新型コロナを除く）

本項においては、第14次労働災害防止推進計画（2023年度～2027年度）により重点とする2業種（製造業・建設業）及び第三次産業（小売業・社会福祉施設・飲食店）の死傷者数の発生状況について分析した。

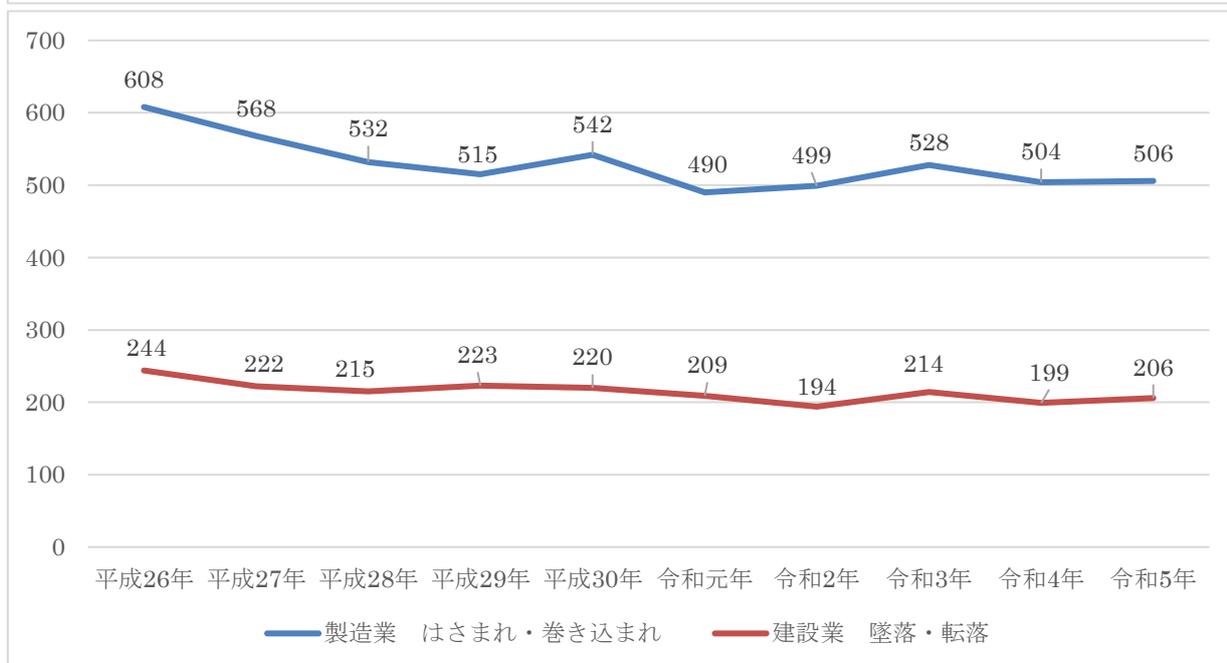
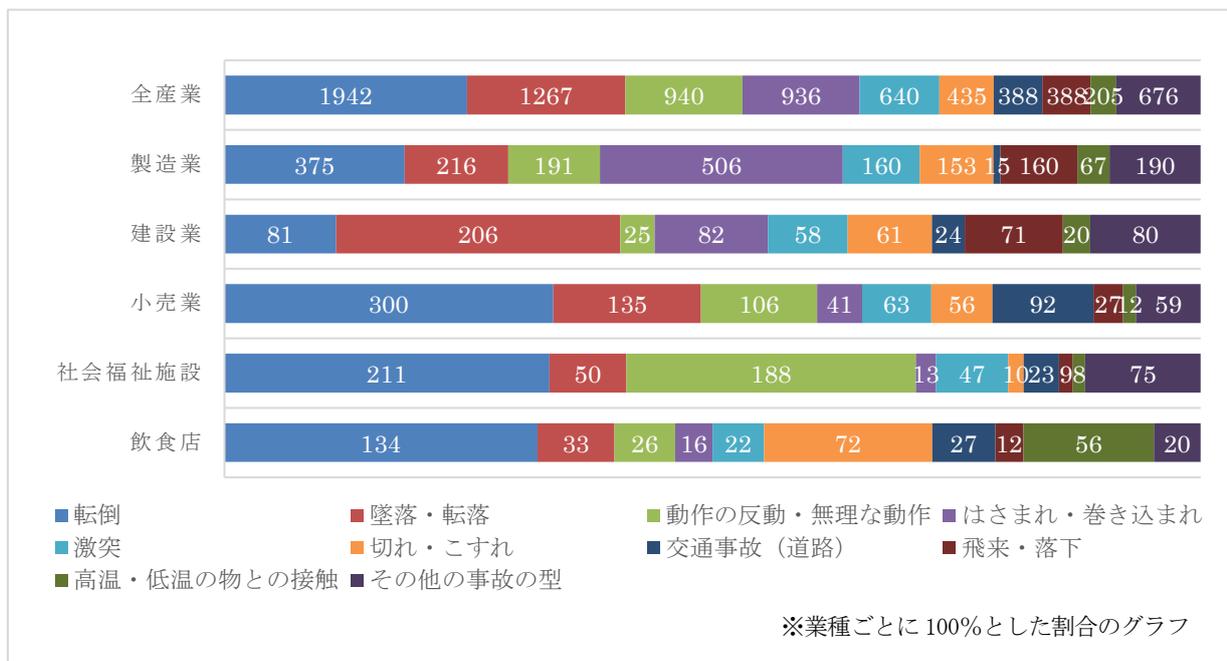
1-1 重点とする業種の労働災害発生状況

令和5年の死傷者数を前年と比較すると、製造業及び小売業では減少となったものの、建設業では708人（+45人）、社会福祉施設634人（+65人）、飲食店では418人（+68人）とそれぞれ増加しており、社会福祉施設及び飲食店においては、過去5年間で最も多い死傷者数であった。



1-2 5業種の事故の型特徴

- ① 製造業は、「はさまれ、巻き込まれ」が最も多く506人（24.9%）、「転倒」が375人（18.4%）となっている。「はさまれ、巻き込まれ」は平成29年以降、ほぼ横ばいとなっている。
- ② 建設業は、「墜落、転落」が最も多く206人（29.1%）、「はさまれ、巻き込まれ」が82人（11.6%）となっている。「墜落、転落」は平成27年以降、ほぼ横ばいとなっている。
- ③ 小売業は、「転倒」が最も多く300人（33.7%）、「墜落、転落」が135人（15.2%）、「動作の反動、無理な動作」が92人（10.3%）となっている。
- ④ 社会福祉施設は、「転倒」が最も多く211人（33.3%）、「動作の反動、無理な動作」が188人（29.7%）と、この2つの事故の型で62.9%を占めている。
- ⑤ 飲食店は、「転倒」が134人（32.1%）、「切れ、こすれ」が72人（17.2%）、「高温・低温の物との接触」が56人（13.4%）となっており、この3つの事故の型で68.2%を占めている。



1-3 重点とする業種の死傷年千人率

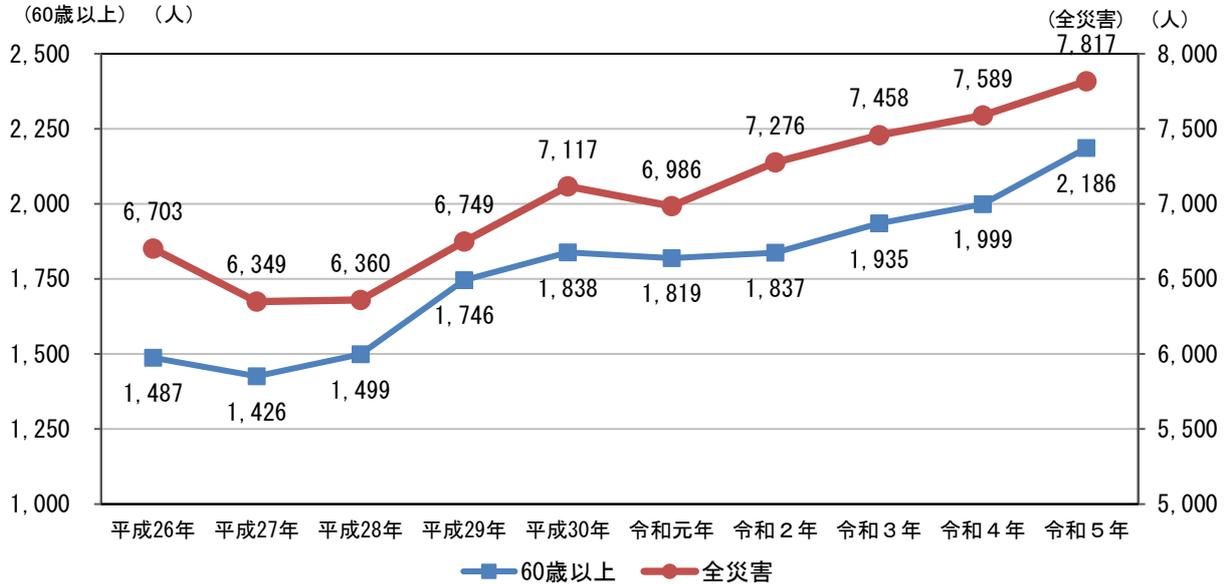
令和5年の重点とする業種における千人率を示す。死傷年千人率とは1年間の労働者1,000人当たり発生した死傷者数の割合を示すものである。

	全産業	製造業	建設業	小売業	社会福祉施設	飲食店
令和4年	1.928	2.156	3.529	1.830	2.607	1.310
令和5年	1.928	2.133	3.649	1.624	2.748	1.488

60歳以上の高齢労働者における労働災害発生状況

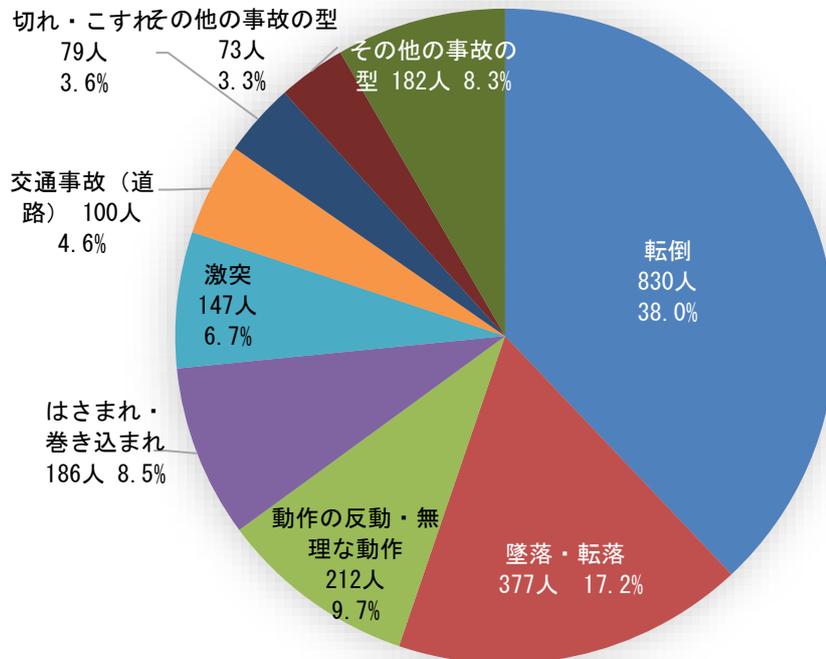
1 労働災害発生状況の推移（新型コロナを除く）

令和5年の60歳以上の高齢労働者の死傷者数は2,186人となっており、全体の28.0%を占めている。平成26年の1,487人（22.2%）と比べて、死傷者数、割合とともに増加している。



2 事故の型別の発生状況

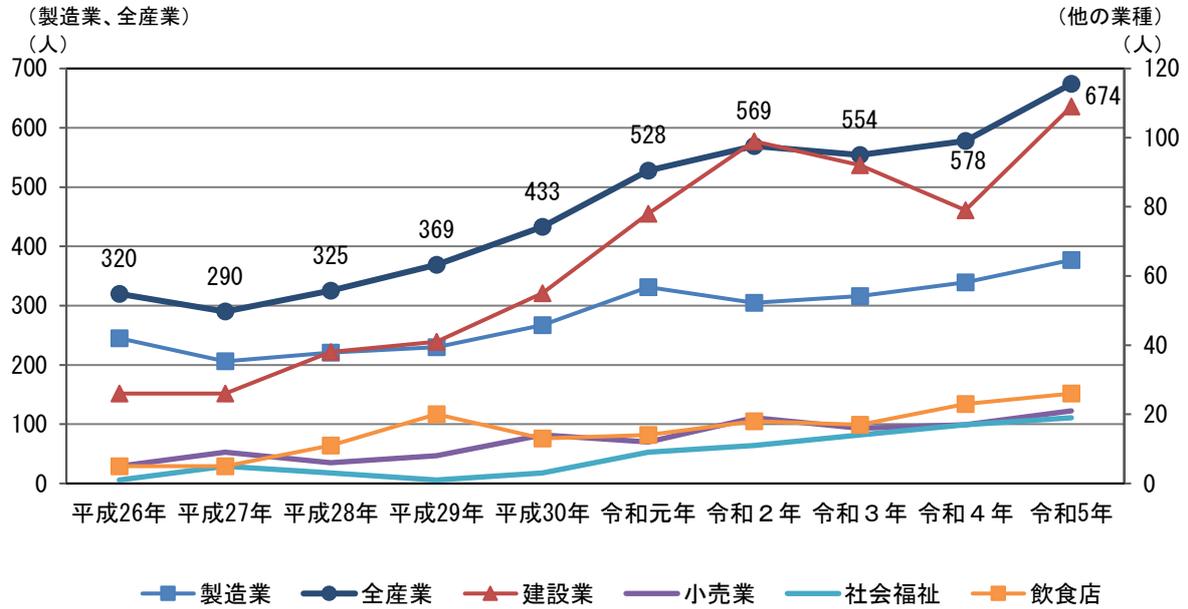
60歳以上の高齢労働者における事故の型別の発生状況を見ると、「転倒」が830人（38.0%）と最も多く、全業種における「転倒」が1,942人（24.8%）と比べ、割合が大きいことが特徴となっている。



外国人労働者の労働災害発生状況

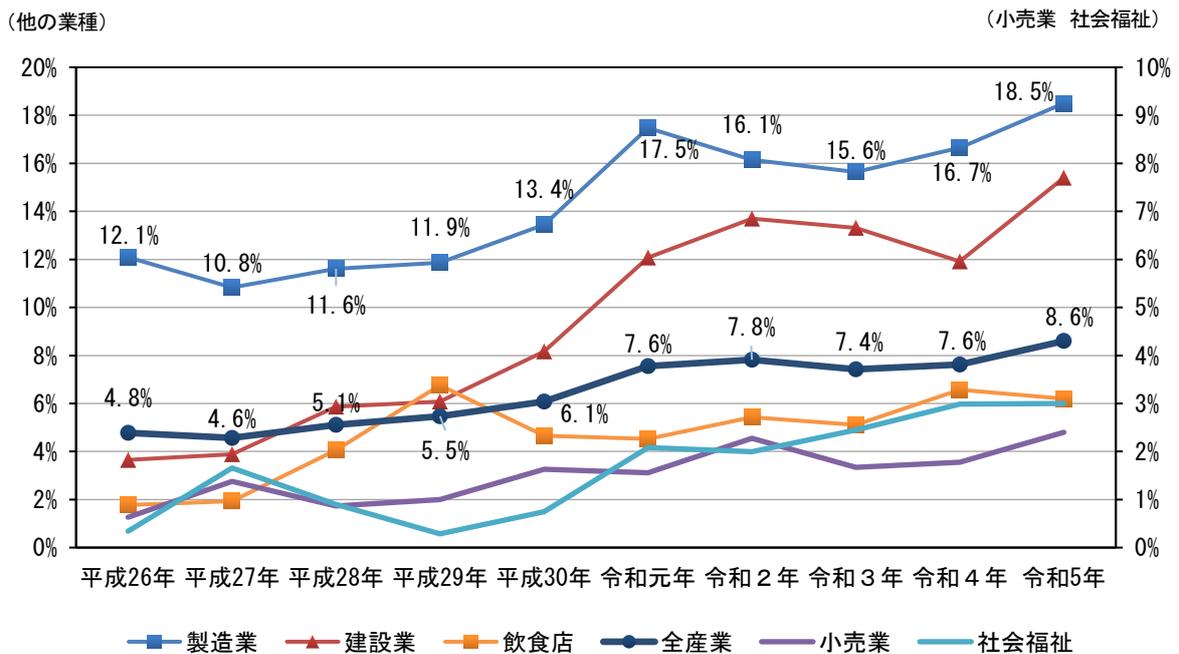
1 業種別発生状況の推移（新型コロナを除く）

令和5年の外国人労働者の死傷者数は674人となっており、平成26年と比べ、354人(110.6%)増加した。



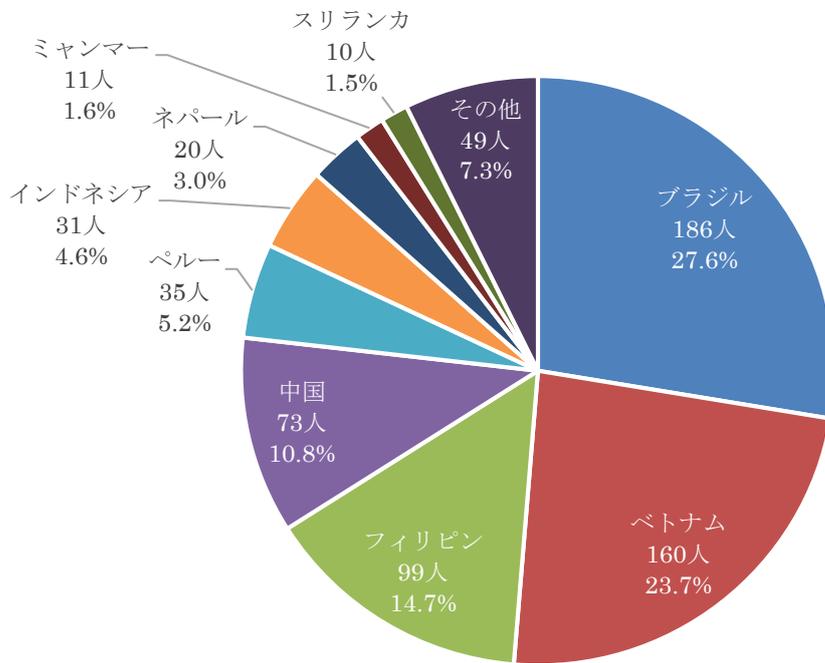
2 労働災害に占める割合の推移

労働災害による死傷者数のうち外国人労働者が占める割合は、令和5年では、全体の8.6%（平成26年：4.8%）を占めている。また、製造業では18.5%を占めており、平成26年と比べると6.4%増加した。



3 国籍別発生状況

令和5年における外国人労働者の国籍別発生状況は、ブラジルが186人(27.6%)、ベトナムが160人(23.7%)、フィリピンが99人(14.7%)、中国が73人(10.8%)、ペルーが35人(5.2%)であった。これらの上位5ヶ国で、82.0%を占めている。



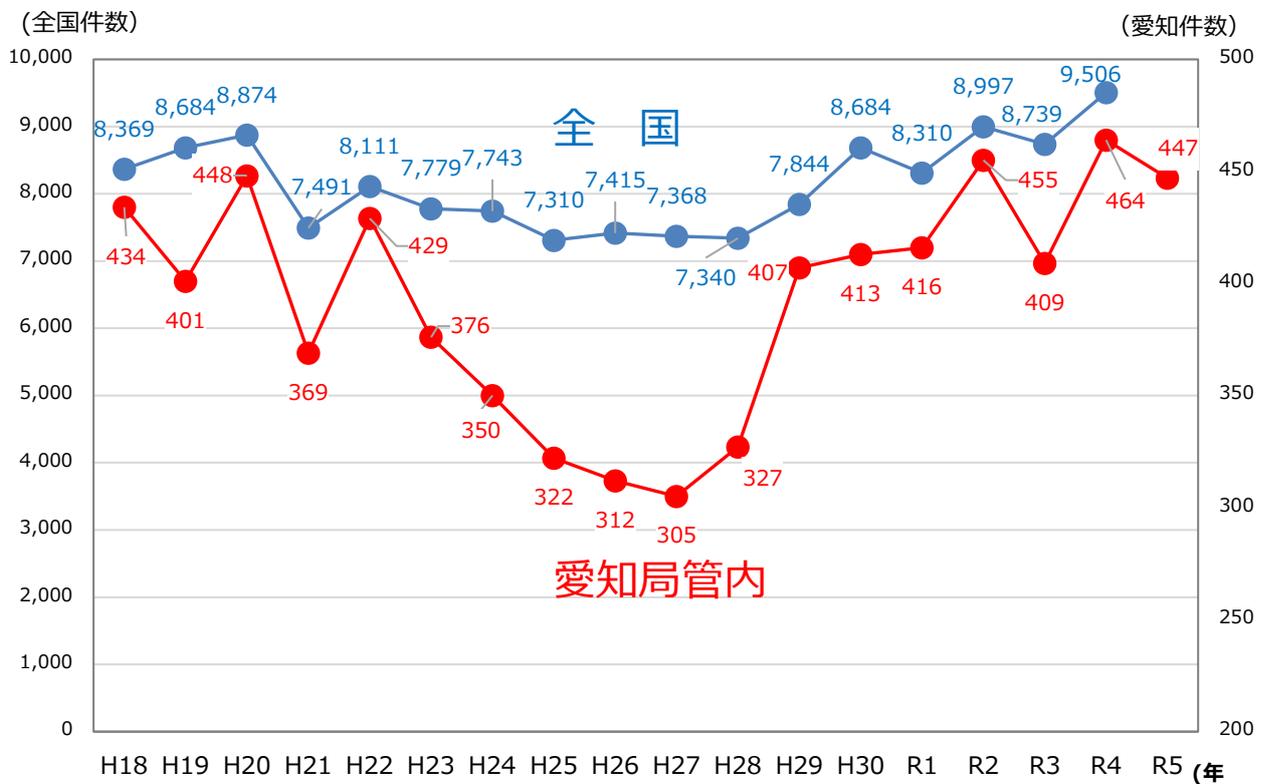
令和5年 業務上疾病発生状況

愛知労働局

1 全体傾向

令和5年の愛知局管内における業務上疾病件数（新型コロナを除いた休業4日以上（死亡を含む））は447人となり、対前年比で17人減少（-3.7%）となったものの、増減を繰り返しつつではあるが、平成29年以降は増加基調となっている。

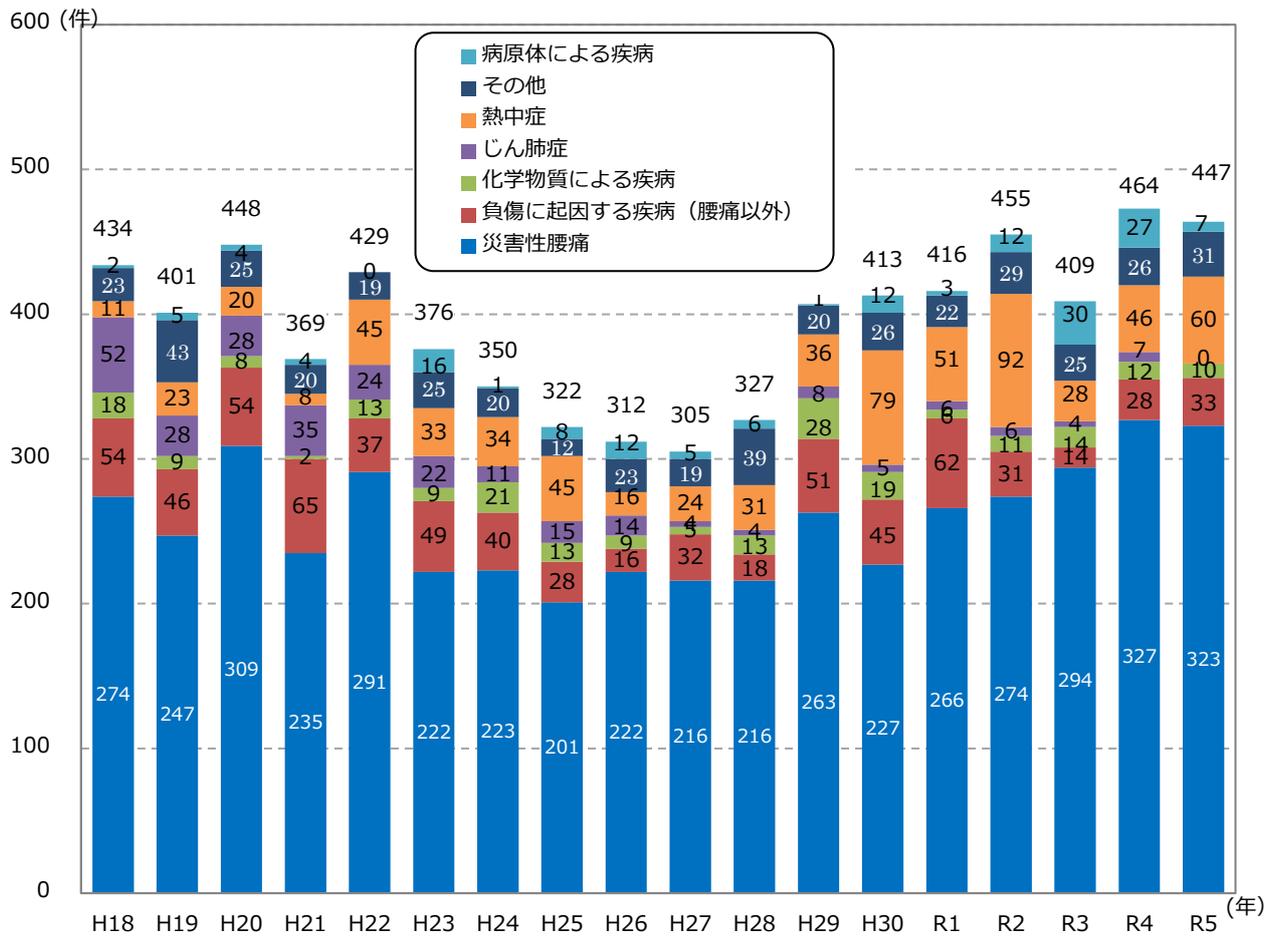
なお、全国の傾向も、従前は7,000～8,000人台で推移していたが、平成29年以降は、おおむね愛知局と同様に増加傾向が認められており、令和4年には9,500人を超えている。



2 傷病別傾向

令和5年に発生した業務上疾病のうち、最も割合が高いのは災害性腰痛の323人で、死傷災害全体の7,817人のうち4.1%を占めており、災害性腰痛は、前年の327人と比べ4人減（1.2%減）となっている。

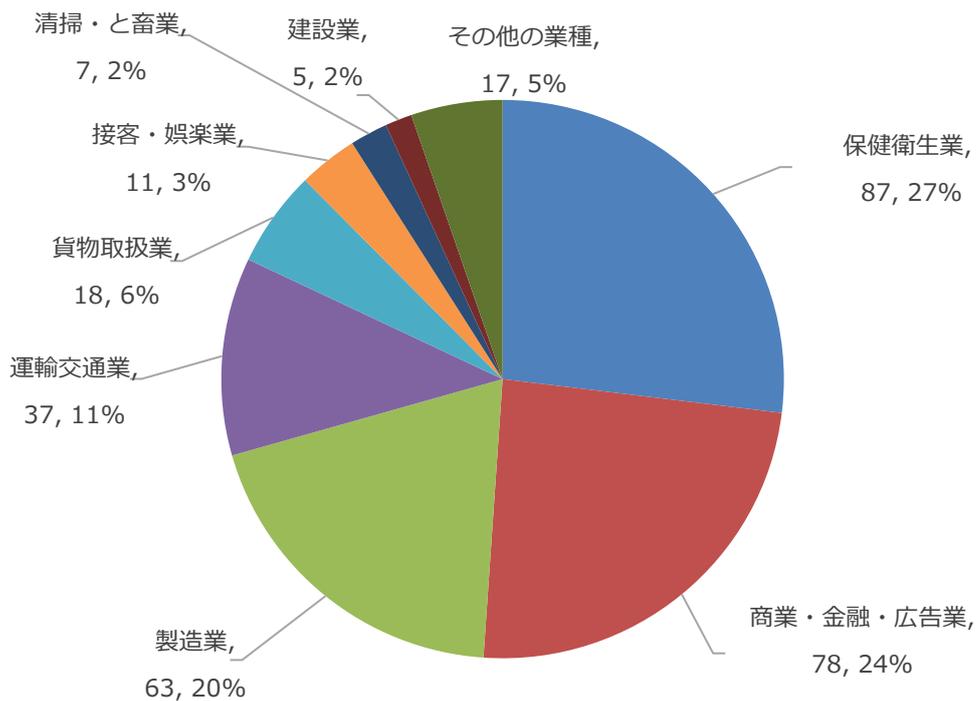
また、対前年比で増加率の高い傷病をみると、熱中症が60人（死亡0人）と、14人増（30.4%増）となっている。



3 災害性腰痛の発生状況詳細

令和5年の災害性腰痛323件を業種別に区分すると下記グラフのとおりとなる。

ほぼ全業種において発生しているが、保健衛生業、商業・金融・広告業、製造業、運輸交通業の上位4業種で8割以上を占めている。



令和5年 定期健康診断有所見率の状況

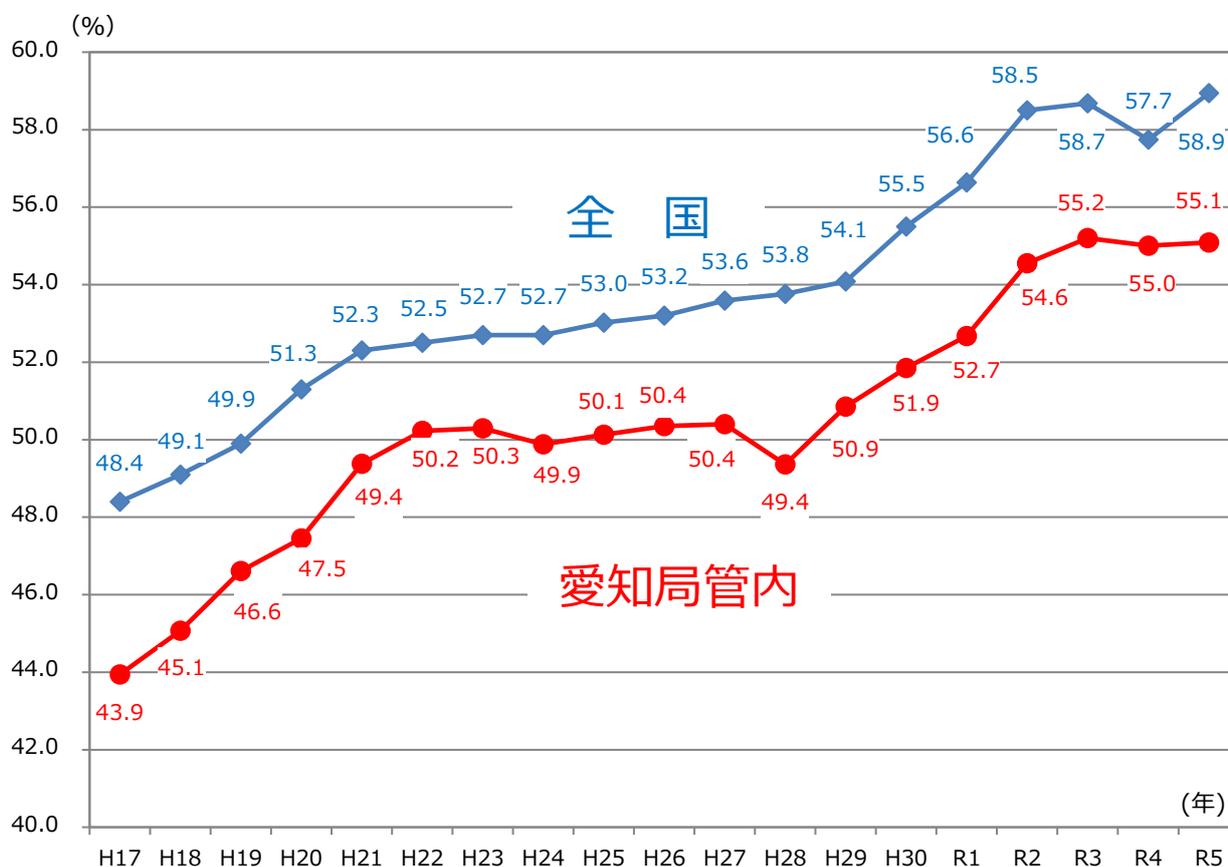
愛知労働局

1 有所見率全体の傾向

愛知局管内の定期健康診断有所見率（定期健康診断を受診した労働者のうち、異常所見のあった者の占める割合）は、平成29年から令和3年までの間に5年連続して上昇が続いていたものの、令和4年以降には大きな変動はみられず、令和5年には55.1%（対前年比0.1%増加）となった。

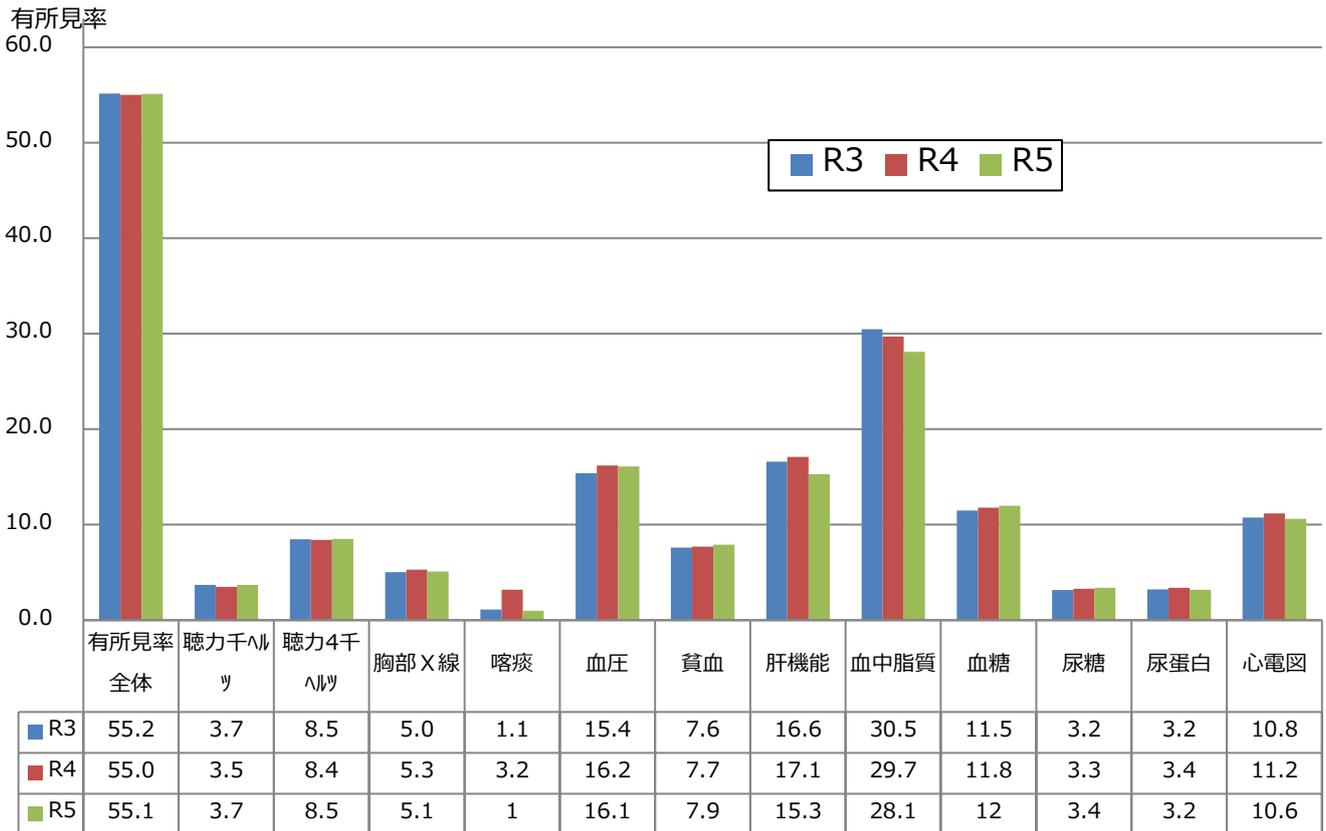
しかしながら、全受診者の半数を超える者が、何らかの異常所見が認められたとする状況は依然続いており、憂慮すべき状況であることには変わりはない。

なお、愛知局管内の結果を全国と比較すると、中長期的には、おおむね同様の傾向がみられており、有所見率は、概して3%程低く推移している。

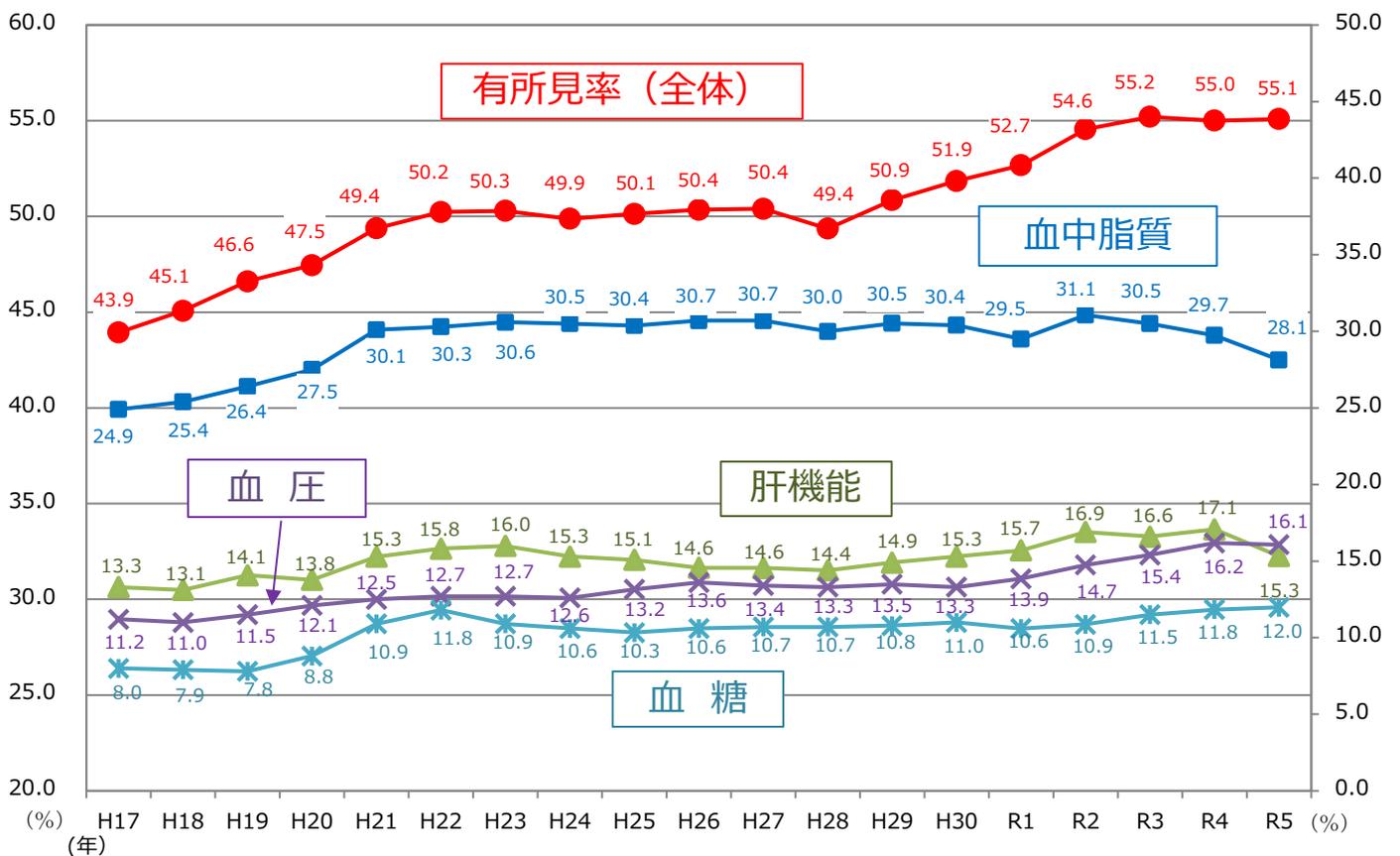


2 健診項目別傾向

愛知局管内の過去3年間における定期健康診断の有所見率を項目別にみると、下図のとおりとなる。



また、項目別有所見率をさらに長期的にみると下図のとおりとなる。平成17年以降の有所見率の推移をみると、最も高いのは血中脂質検査で約25～31%を、同様に肝機能検査が約13～17%、血圧が約11～16%、血糖検査が約8～12%を推移する状況が継続している。これらはいずれも、いわゆる生活習慣病との関連が懸念されている項目である。



3 定期健康診断有所見率の上昇防止対策等

愛知労働局は、独自に「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」を重点に掲げ、労働安全衛生法令に基づく義務としての健康確保措置と、努力義務としての健康保持増進措置を総合的に推進し、労働者の心身の健康確保を図ることとしており、定期健康診断有所見率の上昇防止とともに、継続的に普及促進を図っている。